

# 令和2年10月採用の 市職員採用資格試験 を実施します

試験職種・受験資格・採用人数  
左表のとおり

試験職種	受験資格	採用人数
事務職上級 (※1)	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学は除く)を卒業した人	2人程度
消防職上級 (※2)	平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学は除く)を卒業した人	3人程度

(※1) 普通自動車運転免許を取得済みであるが、9月30日(木)までに取得見込みの人。  
(※2) 普通自動車運転免許(A.T限定を除く)を取得済みであるが、9月30日(木)までに取得見込みの人。

第1次試験日 6月28日(日)  
試験会場 市消防本部  
試験内容 総合適性検査  
※消防職は、集団面接試験と体力テストを実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により試験内容を変更する場合があります。

を実施します

実施要綱などの交付 6月1日(月)～16日(火)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)に、人事課、金剛連絡所で交付  
※消防職は市消防本部消防総務課でも交付します。  
※市ウェブサイトを(人事課のページ)からダウンロードもできます。  
申し込み 申込書に写真を貼って、必要事項を記入し、6月1日(月)～16日(火)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)に、事務職は人事課、消防職は市消防本部消防総務課へ提出(郵送可。6月15日(月)までの消印有効)  
※詳しくは、実施要綱または市ウェブサイトを(人事課のページ)をご覧ください。  
※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。  
問い合わせ 人事課(内線322、323)

## ～新型コロナウイルス感染症に伴う 緊急雇用対策として～

### 会計年度任用職員 を募集します

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化を勘案し、緊急雇用対策として、会計年度任用職員を募集します。

**募集職種** 事務  
**勤務内容** 新型コロナウイルス感染症に関する生活支援、経済対策などの企画立案や事務補助  
**採用人数** 5人程度  
**応募資格** 市内に在住し、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化を受け、就職の内定を取り消された人や離職を余儀なくされた人など  
**任用期間** 令和2年7月1日(水)～3年3月31日(水)  
**勤務地** 市役所など  
**勤務時間** 月～金曜日、午前9時～午後5時30分の間で、4・75時間または7・5時間  
**報酬額** ◆7・5時間勤務Ⅱ月額報酬額14万5800円

※期末手当、年間2・6カ月分(在職期間に応じて支給月額調整あり)  
◆4・75時間勤務Ⅱ時間報酬額970円  
申し込み 人事課で配布する所定のエントリーシートに写真を貼って必要事項を記入し、6月1日(月)～19日(金)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分)に、人事課(内線322、323)へ(郵送不可)  
※詳しくは、市非常勤職員(会計年度任用職員)募集要領をご覧ください。  
※同要領とエントリーシートは、市ウェブサイト(人事課のページ)からダウンロードもできます。

## 認可保育施設用地としての活用を希望 する土地の情報を募集します

本市では、待機児童対策の一環として、保育所または幼保連携型認定こども園を新たに設置・運営する事業者を公募し、審査・選定をしています。事業者は、自ら設置に適した土地を確保した上で応募することになっていますが、土地の確保が年々厳しくなっていることから、市においても施設用地としての活用を希望する土地の情報を募集し、集約した情報について閲覧を希望する事業者提供します。

### ■応募条件

- ・市内に土地を所有し、事業者に土地を譲渡または貸与することができる個人または法人
- ・市税の滞納がない個人または法人

### ■土地の条件

- ・0～5歳児を預かる認可保育施設(定員100～120人程度)を設置することができる面積の土地であること
- ・建築基準法第42条に定義される道路に接している土地であること
- ・認可保育施設としての安全性が担保される土地であること

※その他にも条件があります。応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

※募集要項は、こども未来室で配布、または市ウェブサイト(こども未来室のページ)からダウンロードできます。

問い合わせ こども未来室(内線291)

# 議長・副議長・ 議会選出の監査委員決定

5月19日に開かれた第1回市議会臨時会で、議長・副議長が決まりました。また、議会選出の監査委員も選出されました。

## 議長

南齋 哲平さん（45歳）  
住所 藤沢台一丁目4の11の507  
経歴 副議長、監査委員、建設厚生常任委員会委員長などを歴任



## 副議長

村山 理恵さん（52歳）  
住所 須賀二丁目27の25  
経歴 監査委員、予算決算常任委員会委員、広報委員会副委員長などを歴任



## 監査委員

田平 まゆみさん（41歳）  
住所 五軒家一丁目9の28  
経歴 予算決算常任委員会委員、広報委員会副委員長などを歴任



# 6月は 環境月間です

本市では、平成13年度から「市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなど経済運転の徹底や、ハイブリッド車などの低公害車

を公用車に導入する取り組みを進めています。さらに、電動自転車を導入し、近距離における移動手段として活用しています。

市民の皆さんもマイカーの使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際は自分の買い物袋を持参するか、かばんに入るときはレジ袋を断るといったほんの少しの心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

問い合わせ 環境衛生課（内線139、171）

# 6月7日～13日は 危険物安全週間

## 訓練で

### 確かな信頼 積み重ね

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な物となっています。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持つている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分注意してください。

問い合わせ 市消防本部予防課（☎23）1124

## 本市のクールビズと節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネ対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

職員の服装については、今年も5月1日から10月31日(土)までノーネクタイなどのクールビズの推奨を実施しています。

また、電力需要がピークを迎える夏場を中心とする期間（6月1日(月)～10月31日(土)）において、節電対策に取り組んでいます。本市が、引き続き実施する主な節電対策は次のとおりです。

- 冷房は原則、室温が28℃を超えた場合に使用、冷房の運転は月～金曜日＝午前8時45分～午後5時  
※ただし、今後の状況により随時判断します。
- 市役所庁舎エレベーター2基の稼働制限（午後6時～翌日午前8時45分までは原則停止）
- 消防本部消防署のエレベーター1基を終日停止
- 金剛連絡所エレベーターの稼働制限
- 職員のエレベーター使用自粛
- 昼休み時、事務室の消灯徹底（来客時は除く）
- 業務に支障のない範囲で事務室や廊下などの照明を消灯、退庁時の消灯徹底
- 毎週水・金曜日のノー残業デーの実施
- 長時間不在時のパソコンやプリンターなどの電源を切る

市役所の他、公共施設においても節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課（内線139、171）

## 「第2期教育大綱」の素案に対するパブリックコメントを実施します

本市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成28年9月に令和元年度までを対象期間とした「市教育大綱」を策定しました。

このたび、対象期間の到来を迎えたことから、教育行政を取り巻く環境の変化などを踏まえ、本市の教育に関する基本方針として新たに、「第2期教育大綱」の素案をまとめましたので、この素案について、市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。

### ■パブリックコメントとは

市の基本的な政策や計画などを立案する過程において、その案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

## 電話予約により夜間や土曜日でも住民票などを発行しています

市役所業務時間内(祝日、年末年始を除く)月～金曜日の午前9時～午後5時30分に電話で予約していただくと、夜間(午後10時まで)や土曜日などの閉庁日でも①住民票、②印鑑登録証明書、③市・府民税証明書を市役所地下宿直室で受け取っていただくことができます。

本人確認ができるものを必ず持参してください。

※②は予約時に印鑑登録証の番号などをお聞きします。また、受け取りの際には印鑑登録証を必ず持参してください。

※手数料は、いずれも1件300円です。釣り銭が要らないように、準備をお願いします。

お問い合わせ ①②は市民窓口課(内線131、132)、③は課税課(内線111、112)

## 令和3年度使用教科書展示会

令和3年度に使用する小・中学校の教科書について、教育関係者だけではなく、広く市民の皆さんに理解を深めてもらう場として、教科書展示会を実施します。

とき 6月12日(金)～8月12日(水)(休館日は除く)  
ところ 中央図書館  
※当日、直接会場へ。  
お問い合わせ 教育指導室(内線361)

◇意見などの募集期間 6月23日(火)～7月22日(水)  
◇素案の閲覧方法 6月23日(火)～、市役所(都市魅力課および教育総務課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic(きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイト(パブリックコメントのページ)でご覧いただけます

◇意見などの提出方法 7月22日(水)(消印有効)までに、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクスまたはEメールで☎584-8511常盤町1の1教育総務課[FAX(26)2300・Eメールkyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp]へ  
※直接持参可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。  
問い合わせ 教育総務課(内線355)

## 6月より金剛連絡所で「市民相談の日」が始まります

市民の皆さんの利便性向上を図るため、6月より、金剛連絡所において「市民

相談の日」を毎週水曜日に実施します。相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

とき 毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時  
ところ 金剛連絡所(当日、直接会場へ) ※事前予約、電話での相談もできます。

申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。  
お問い合わせ 金剛連絡所

(☎29)1401

## マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 6月7日(日)、14日(日)、午前9時～正午  
ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)  
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。  
問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)



## 地域防災マップの作成を 支援しています

本市では、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して、町内でコミュニケーションを図ることや地域における防災対策に役立てていただくため、地域防災マップの作成を支援しています。

これは、町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所など、地域の皆さんが調査した情報を

### 災害による被害を最小限に ～向陽台四丁目に自主防災会が誕生～

新たに向陽台四丁目に自主防災会が結成され、防災倉庫や発電機、ヘルメット、投光器などの防災資機材が配備されました。



今後は、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。

#### ●自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に76団体あります。

若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

**問い合わせ** 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

地図に記入していただき、その地図に市が緊急連絡先などを掲載したものを、防災マップとして世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しするものです。  
**補助対象団体** 町会（自治会）、または町会（自治会）などを含む複数の団体で構成する連合体  
※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会

## 地域防災訓練補助金の活用を

（自治会）と合同での作成をご検討ください。  
※過去にこの補助を受けて防災マップを作成したことのある団体は対象外です。  
**申し込み** 6月3日(木)～7月17日(金)に、危機管理室（内線9502）へ  
※作成には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。  
※8月に作成支援説明会を開催します。地域防災マップの完成は令和3年3月ごろを予定しています。

大規模災害発生時は、自助や共助といった地域での助け合いの行動が減災につながります。  
そのためには、日頃から地域コミュニケーションの形成を図ることが重要です。  
災害時にはほとんどの市立小学校が指定避難所となっており、本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。  
この補助金を活用し、地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

## 男女共同参画活動助成金 のご利用を

本市では、市民の皆さんが男女共同参画に関わる研修会などに個人で参加する場合、またはグループで男女共同参画に関連した講座の企画や学習、出版などの自主活動をする場合にその経費の一部を助成しています。

今年度中に実施する研修会や事業などが対象で、申請には研修会への受講予定表や事業計画書などを事前に提出していただく必要があります。  
**申し込み** 人権・市民協働課（内線474）へ

### 6月は土砂災害防止月間

近年、異常な集中豪雨により、土石流や崖崩れなどの土砂災害が発生し、全国各地で大きな被害が出ています。土砂災害が発生しやすい長雨の季節を迎え、土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しておきましょう。

土砂災害は、雨によって引き起こされることが多いので、雨の量や周りの現象に十分注意してください。

**問い合わせ** 農とみどり推進課（内線423）

# 6月は「就職差別撤廃月間」 くしない させない 就職差別く

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などにについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになるため、就職差別につながる恐れがあります。

大阪府では毎年6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

## ■就職差別110番

電話またはEメールで、採用面接時などの差別についての相談を受け付けるとともに、関係機関の紹介などをします。

とき 6月1日(月)～30日(火)

(☎06(6210)9518・Eメール rosei-g04@spox.pref.osaka.lg.jp)

※電話での相談は土・日曜日を除く午前10時～午後6時、Eメールでの相談は随時受け付けています。

お問い合わせ 府雇用推進室 (☎06(6210)9518)

## 労働保険の年度更新手続きを

今年度の労働保険年度更新手続きは、6月1日(月)～8月31日(月)に済ませてください。  
※インターネットを利用して手続きすること(電子申請)も可能です。詳しくは、お問い合わせいただくか、電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://www.e-gov.go.jp/>)をご覧ください。

**問い合わせ** 申告書の記入方法については、労働保険年度更新コールセンター〔☎0120(560)710〕(5月29日～7月14日(火))または大阪労働局労働保険適用・事務組合課〔☎06(4790)6340〕、保険料の納付については、大阪労働局労働保険徴収課〔☎06(4790)6330〕  
※大阪労働局ホームページ〔<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>〕もご覧ください。

## 光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線中の紫外線のもとで反応(光化学反応)したとき、二次的に新たな汚染物質(光化学反応生成物質)が生成されることをいいます。光化学スモッグの発生に伴う被害は、「目がチカチカする」「喉が痛い」などの目や喉の刺激が中心で、一過性で比較的軽症のものですが、刺激を感じた人は洗顔やうがいをし、富田林保健所(☎2681)へ連絡してください。

光化学スモッグは、晴天で日差しが強く、気温が高く、風の弱い日で金剛山がいつもより見えにくく、もやのかかったような日に発生しやすくなっています。南河内での光化学スモッグの発生状況は、ここ数年晴天で気温が高く、日差しが強い日が多いため、光化学スモッグ予報・注意報とも発令回数が増加しています。

光化学スモッグ予報や注意報が発令されると、市役所から公共施設などに連絡し、予報の場合「緑色」の旗を、注意報の場合「黄色」の旗を掲示して周知を図っています。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合、できるだけ屋外での運動などを避けて、屋内に入ってください。

なお、府大気汚染常時監視のホームページ〔<http://taiiki.kankyo.pref.osaka.jp/taijikanshi/index.html>〕でも光化学スモッグ情報を確認できます。また、登録するとメール配信サービスも利用できますのでご利用ください。

## 動物の遺棄・虐待(虐殺)は犯罪です

動物は私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれるかけがえのない存在です。犬や猫、イエウサギなどの愛護動物を傷つけたり、苦しめたり、捨てたりすることは犯罪行為になりますのでやめましょう。

また、犬の散歩などでの糞を放置すると近所迷惑になりますので、そのまま放置せずに持ち帰りましょう。

お問い合わせ 環境衛生課 (内線139、171)

## クビアカツヤカミキリにご注意を

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモなどの木に入り込み、内部を食い荒らしてしまう特定外来生物です。

全体的に光沢のある黒色で、胸部(クビの部分)が赤いのが特徴です。

被害拡大を食い止めるため、クビアカツヤカミキリの成虫を見つけた場合は、その場で踏みつぶすなどにより駆除していただきますようご協力をお願いします。

※生きたまま持ち運ぶことは違法となりますのでご注意ください。

お問い合わせ 環境衛生課 (内線139、171)



環境省提供

## 『太陽光発電システム』『家庭用燃料電池』の設置費を補助します

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、市内に自らが所有または居住する住宅や災害時に避難所として提供していただける企業施設などに、太陽光発電システムを設置する経費の一部補助を実施しています。

また、地球温暖化防止と家庭用燃料電池の普及を図ることを目的に、家庭用燃料電池の設置に要する経費の一部も補助しています。

### 住宅用太陽光発電システム

**補助対象** 住宅の屋根などへの設置に適した逆流ありで連携し、太陽電池の最大出力が10<sup>キ</sup>ワット未満のシステム（未使用品に限る）

#### 対象者など

- 自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象システムを設置した人
  - 市内に、対象システム付き住宅を購入した人
  - 自らが所有し、事業の用に供している市内の建築物を、災害時に緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結し、当該建築物に対象システムを新設する人
- ※いずれも市税の滞納がなく、令和2年4月1日から3年3月31日(水)までに対象システムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結した人。

※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。

**補助件数** 40件程度

**補助金額** 対象システムの最大出力1<sup>キ</sup>ワットにつき2万円、上限6万円(3<sup>キ</sup>ワット)まで

### 家庭用燃料電池

**補助対象** (一社)燃料電池普及促進協会の家庭用燃料電池システム導入支援事業補助金の補助対象設備として指定されている機器（未使用品に限る）

#### 対象者など

- 自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象設備を設置した人または設置しようとする人
  - 市内に、対象設備付き住宅を購入した人または購入しようとする人
- ※いずれも市税の滞納がなく、同補助金の交付決定を受け、対象設備を取得した日（同補助金に係る「取得財産等管理台帳」に記載された取得年月日）が平成28年4月1日以降の人に限ります。

※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。

**補助件数** 90件程度

**補助金額** 5万円

**申し込み** いずれも6月8日(月)～令和3年3月31日(水)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所1階環境衛生課（内線139、171）へ持参（郵送不可）

※申し込みは1人につき1申請とします。申込用紙および申込要領は6月8日(月)～、環境衛生課で配布、または市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードもできます。

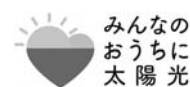

大阪府では、太陽光パネルと蓄電池を府民みんなでお得に購入する共同購入の参加者を募集しています。

**募集期間** 6月30日(火)まで

※応募方法など詳しくは、専用ウェブサイト [https://group-buy.jp/solar/osaka/home] をご覧ください

(下図のQRコードからもアクセスできます)

**問い合わせ** おおさかみんなのおうちに太陽光事務局 (☎0120(758)300) (土・日曜日を除く、午前10時～午後6時)



## 太陽光パネル・蓄電池を共同購入しませんか

## 6月23日～29日は 男女共同参画週間

～27日(土)に女性のための  
特設電話相談を実施～

男女が互いに人権を尊重し、喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現に向けて皆さんの理解を深めるために、6月23日(火)～29日(月)の1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

今年の同週間のテーマは「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・ライフ・バランス」です。期間中は、男女共同参画社会づくりに向けて全国会議が開催されるなど、全国でさまざまな行事が実施されます。

本市では、この週間に合わせて特設で「女性のための電話相談」を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権・市民協働課、男女共同参画センターウィズ(すばるホール内)で無料配布したりします。また、中央・金剛図書館でも男女共同参画に関する本や、働く女性や男性の家事育児を応援する本などを集めた特設コーナーを設置していますので、ぜひご利用ください。

### 女性のための特設電話 相談を実施します

同週間に合わせて、「女性のための特設電話相談」を実施します。

配偶者や恋人、家族、職場の人との人間関係、身体や性に関する事、自分自身の生き方など、さまざまな不安や悩みについて、研修を積んだ女性相談員がお聴きします。

匿名での相談が基本です。この機会にぜひお電話ください。

■女性のための特設電話相談(☎23)0567)とき 6月27日(土)、午前10時～午後8時  
問い合わせ 人権・市民協働課(内線474)

## 土木工事などのときは 埋蔵文化財包蔵地の確認を

本市には、石川の流域を中心に、多くの遺跡が分布しています。最近、開発工事などで新しく遺跡が発見される機会も増え、令和2年4月現在でその数は161カ所となっています。これらの貴重な文化財を

保護するために、文化財保護法では一般に知られていない埋蔵文化財包蔵地(遺跡)住居跡や土器などが埋まっている土地)において土木工事などをするとき、工事着手の60日前までに、市を通じて府教育委員会に

届け出て指示を受けることが義務付けられています。届け出てから指示を受け、発掘調査が必要な場合には調査完了までに日数がかかりますので、できるだけ早く文化財課で埋蔵文化財の包蔵地内であるかどうかを確認し、必要な手続きをしてください。  
なお、ファクスでの位置確認もしています。  
問い合わせ 文化財課(内線432)(☎25)9037)

## 町会(自治会) にご加入を

地域住民がさまざまな活動を通じてお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、地域において町会(自治会)が組織されています。

町会(自治会)では、地域の集会所、防犯灯、ごみ置き場などの維持管理や、地域美化、交通安全、防犯、防災などさまざまな問題に取り組んでいます。

このように町会(自治会)は、最も身近で、地域にとつて欠かせない存在で、地域住民の支え合いが明るく住みよいまちづくりにつながります。できるだけ多くの皆さんに町会(自治会)活動についてご理解をいただき、町会(自治会)への加入をお願いします。

※詳しくは、市ウェブサイトに(人権・市民協働課のページ)をご覧ください。  
問い合わせ 人権・市民協働課(内線469)

## 広報とんだばやしを毎月発行 しています

広報とんだばやしは、町会(自治会)などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー(エコー・ロゼ(イオン金剛東店)、万代梅の里店、ライフ滝谷店、スカイマー ト藤沢台店)などにも備えています。

また、市ウェブサイトや無料のスマートフォンアプリ「マチイロ」にも掲載しています。  
※マチイロの登録方法など詳しくは、33ページをご覧ください。  
問い合わせ 都市魅力課(内線326)